

平成 25 年度 特別支援教育関係 主要事業

1 特別支援教育システム整備事業

(1) 学習支援室システム整備事業

通常の学級に在籍する障害のある児童生徒の、生活面や学習面での困難を改善又は克服するため、学習支援室を設置・活用して、一人一人のニーズに応じた指導と必要な支援を行う。

〔指定校：4校〕 ○塩竈市立玉川中学校 ○色麻町立色麻中学校、
○美里町立小牛田中学校 ○栗原市立若柳中学校

(2) 居住地校学習推進事業

特別支援学校の児童生徒が居住地にある小・中学校に赴き、主に同学年の児童生徒との交流や共同学習を通して、お互いに理解を深めあうことにより、学びを深める。

〔平成 24 年度実績〕 ○特別支援学校の参加児童生徒数 298 人
○学習回数 延べ 1,021 回
○居住地の小・中学校数 223 校

2 発達障害早期支援事業

保護者に十分な知識がない場合、発達障害に気付くことなく幼児期を過ごす子どもも多いことから、3歳児検診などの機会に保護者や周囲に気付きを促すとともに、該当する保護者に対して、長期記録用の「すこやかファイル」を配布し、継続的な支援を行えるようにする。

〔平成 25 年度 〇塩竈市 〇角田市 〇登米市 〇栗原市 〇大崎市 〇大河原町
指定市町村 11 市町村〕 〇丸森町 〇富谷町 〇大衡村 〇加美町 〇女川町

3 特別支援教育総合推進事業

障害のあるすべての幼児児童生徒に対する特別支援教育を総合的に推進するため、支援体制の整備や実践研究の実施、成果の普及等を推進する。

(1) 特別支援教育の体制整備の推進

○県特別支援連絡協議会の設置
〔推進地域：仙台市を除く 34 市町村〕

(2) 早期からの教育相談・支援体制構築

○相談支援ファイルの活用（乳幼児期から成人期に至るまでの一貫した支援のためのファイル）
〔推進地域：白石市〕

4 特別支援教育研修充実事業

特別支援教育を推進する管理職や特別支援教育コーディネーターの一層の資質向上を図るため、県内すべての小・中学校、高等学校の教員を対象とした研修を行う。

(1) コーディネーター養成研修

○新担当者コース（初めて特別支援教育コーディネーターに指名された者：悉皆） 2日
○経験者コース（コーディネーター経験 2 年目以降の者で希望する者） 1日
○地域支援コース（教育事務所、特別支援学校より推薦された者：計 27 人） 3日

(2) 特別支援教育担当教員等実践研修

○通常の学級・特別支援学級の教員が特別支援学校で体験研修 4日（※24 年実績 32 名参加）

(3) 管理職研修（校長，教頭）

○仙台市を除く小・中・高等学校の新任校長対象（悉皆） 1日

5 県立特別支援学校教育環境整備計画の推進

平成22年に策定した「県立特別支援学校教育環境整備計画」に基づき、ハード・ソフト両面にわたる教育環境整備を進める。

- （仮称）小松島支援学校（青葉区小松島新堤） 平成26年4月開校予定
- 東部地区支援学校高等学園（女川町） 平成28年4月開校予定 ほか

6 特別支援教育地域支援推進事業

特別支援学校の地域における「センター的機能」の充実、強化を図り、保育所、幼稚園、小・中学校、高等学校等への支援を充実させる。

- 地域のセンター的機能：教育相談、研修会の開催、養成訪問 ほか
- 地域支援の在り方の検討会議（在り方研究会：年3回）

7 特別支援学校医療的ケア推進事業

県立特別支援学校に看護師を配置し、医療的ケアを必要とする児童生徒の健康の維持・増進及び学習機会の確保を図る。

- 巡回指導医の指導の下、教員と看護師が連携して医療的ケアを実施するための校内支援体制の整備を進める。

〔実施校12校：視覚、光明、船岡、名取、山元、利府、利府富谷、古川、
金成、迫、石巻、気仙沼〕

8 特別支援学校進路指導充実事業

特別支援学校に在籍する生徒のニーズに応じた進路指導及び卒業後のアフターケアの充実を図る。

- 地域連携協議会 ○外部人材を活用した進路指導 ○ネットワーク会議の開催 等
- 〔25年度代表校：南部ブロック＝角田支援、中部ブロック＝光明支援、
北部ブロック＝金成支援〕

9 障害児巡回就学相談事業

市町村教育委員会が行う就学指導の円滑化を図ることを目的として、就学事務の手続きに関する説明会や巡回の相談活動などの支援を行う。

- 就学に関する相談 県内8箇所
- 障害児就学事務説明会

〔仙台会場：岩沼高等学園、北部会場：大崎合庁〕

10 インクルーシブ教育システム構築事業 〔25年度新規・事業内容調整中〕

- ①早期からの教育相談・支援体制構築事業
- ②インクルーシブ教育システム構築モデル事業
 - (1) インクルーシブ教育システム構築モデルスクール
 - (2) インクルーシブ教育システム構築モデル地域（交流及び共同学習）
 - (3) インクルーシブ教育システム構築モデル（スクールクラスター）
- ③特別支援学校機能強化モデル事業
 - (1) 特別支援学校のセンター的機能充実事業

11 特別支援教育広報啓発事業

県民の特別支援教育の理解促進を図るため、ホームページ等を活用し、国の動向、特別支援教育室の事業やお知らせ等について分かりやすく広報する。